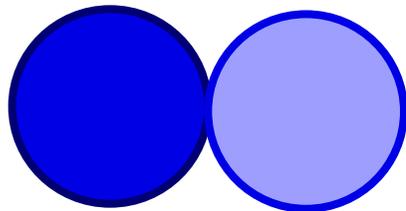
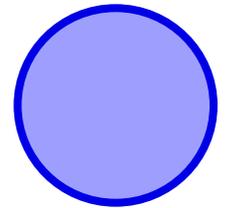


盛岡市子ども・子育て支援事業計画(案)

(第2期盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画・前期計画)

～あふれる子どもの笑顔と育てる喜び，

支えるみんなのあったかな手～



1 計画の策定に当たって



● 計画策定の背景

- ◆ 子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行予定
- ◆ 市町村は新制度の実施主体として、市民ニーズに対応した市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の学校教育・保育、地域子育て支援を総合的かつ計画的に実施することとされている

● 子ども・子育て支援事業計画の位置付け

- ◆ 子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- ◆ 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画と一体的に策定
- ◆ 盛岡市総合計画、盛岡市地域福祉計画を上位計画とし、市の子ども・子育て支援及び次世代育成に関する具体的な施策を推進するための指針であり、少子化対策の一端を担う

● 計画期間

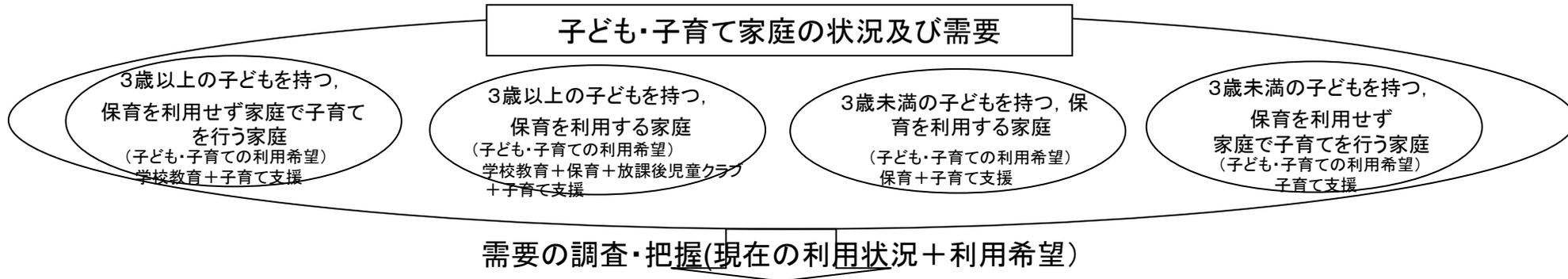
平成27年度から31年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行う



2 子ども・子育て支援事業計画について



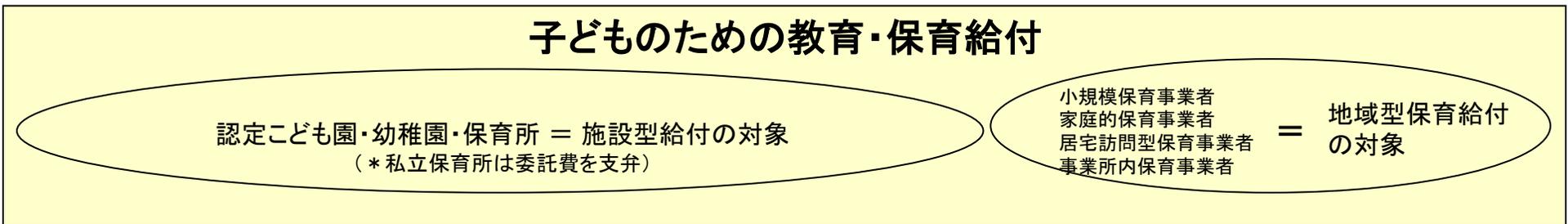
●市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ



市町村子ども・子育て支援事業計画(5箇年計画)

幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、
「量の見込み」(現在の利用状況+利用希望)、「確保方策」(確保の内容+実施時期)を記載。

計画的な整備



地域子ども・子育て支援事業(13事業)

①利用者支援事業 ②延長保育事業 ③放課後児童健全育成事業 ④子育て短期支援事業 ⑤乳児家庭全戸訪問事業
⑥養育支援訪問事業 ⑦地域子育て拠点事業 ⑧一時預かり事業 ⑨病児保育事業 ⑩子育て援助活動支援事業
⑪妊産婦健康診査事業 ⑫実費徴収に係る補足給付 ⑬多様な主体の参入支援

3-1 子ども・子育てを取り巻く現状



● 人口及び世帯の状況

- ◆ 出生数は減少傾向（平成16年2,722人→平成24年2,477人）
- ◆ 合計特殊出生率は上昇傾向（平成16年1.27→平成24年1.35）
→15～49歳の女性人口が減少しているため、合計特殊出生率の上昇が出生数の増加につながっていない
- ◆ 世帯構成は「ひとり親と子ども世帯」が増加する一方、「夫婦と子ども世帯」,
「三世代同居」が減少

● 教育・保育の利用状況

- ◆ 平成26年4月1日の待機児童は54人
- ◆ 保育所利用率は39.2%（全国平均35.9%）であり、全国平均より3.3ポイント高い

● 地域の子育て支援の状況

- ◆ 放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向（平成21年1,606人→平成26年1,977人）



3-1 子ども・子育てを取り巻く現状



● 子ども・子育てに関するニーズ調査(平成25年度実施)の主な特徴

- ◆ 育児休業の取得状況→母親43.4%, 父親0.8%
- ◆ 育児休業を取得していない理由
→子育てに専念するため退職, 職場に制度がない, 育児休業をとりにくい雰囲気があった
- ◆ 子育ての楽しさ, つらさ
→平成20年調査と比較して, 楽しいと感じる人の割合が3.4ポイント上昇し, つらいと感じる人の割合が0.9ポイント減少
- ◆ 市に望む子育て支援策
→就学前児童では, 子連れで出かけやすく楽しめる場所がトップ
→就学児童では, 子どもが安心して医療機関を受診できる体制の整備がトップ

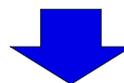


3-2 これまでの取組状況



● 次世代育成支援対策推進行動計画に基づく取組

- ◆ 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- ◆ 前期行動計画(平成17年度～21年度), 後期行動計画(平成22年度～26年度)
- ◆ 「子どもがまんなか～みんなで育む子どもの笑顔～」を基本理念に掲げ, 3つの基本的視点及び7つの基本的方向を定め, 136事業を実施した。
 - 認可保育所の新設やつどいの広場(にっこ)の整備
 - 健康診査や育児相談, 育児情報の提供を通じた母子の健康確保
 - 学校・家庭・地域が共に教育力を高める取組の推進
 - 道路交通環境の整備や赤ちゃんの駅設置支援による生活環境の整備
 - 広報もりおかを活用した意識啓発等仕事と子育ての両立の実現
 - 児童虐待防止ネットワークの構築やひとり親家庭等への自立支援策の充実



- 市の子育て支援策・支援活動が充実していると答えた市民の割合が上昇
- 妊娠出産に対する満足度が向上
- 待機児童の解消には至らず, 引き続き取組が必要



3-3 子ども・子育てを取り巻く課題



- 子ども・子育てを取り巻く現状，ニーズ調査及びこれまでの取組から整理した
主な課題
 - ◆ 待機児童が解消されていない
 - ◆ 保育士不足など，保育ニーズに対応した環境整備が図られていない
 - ◆ 家族形態の変化等による子育て家庭の孤立化が顕在化している
 - ◆ 就学児の保育需要の高まりに対応した放課後の児童の居場所の確保が求められている
 - ◆ 条例で定める設備及び運営基準を満たしていない放課後児童クラブへの対応が求められている
 - ◆ 産後うつや育児不安，孤立した育児が増加している
 - ◆ 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供体制の確保が求められている
 - ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現が求められている
 - ◆ 児童虐待の早期発見・早期対応の体制の充実が求められている
 - ◆ ひとり親家庭等支援を要する家庭への総合的な支援体制の充実が求められている



「あふれる子どもの笑顔と
育てる喜び、
支えるみんなのあったかな手」



- ◆ 「子どもの最善の利益」の実現
- ◆ 子どもを産み育てたいと思う人々の希望がかなえられ、安心して子育てができる環境の整備
- ◆ 子どもの笑顔がまちにあふれ、保護者は子育てを通して喜びや生きがいを感じ、みんなで子育ての喜びを分かちあうことができる社会の実現

4-2 基本目標



● 基本理念に基づき、「子ども」、「保護者」、「社会」の3つ視点で基本目標を設定

(1) 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ◆ 子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援の提供
- ◆ 全ての子どもと家庭を対象として、個性やニーズに対応した支援の提供

(2) 安心して産み、育てられる環境づくり

- ◆ 妊娠・出産期からの継続的な支援による親の負担・不安軽減
- ◆ 男女共に保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、安心して子育てができ、親としても成長できるような社会の実現

(3) みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

- ◆ 社会のあらゆる構成員が、子どもや子育て支援について関心と理解を深め、連携・協働して社会全体で子ども・子育てを支援する社会の実現
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現



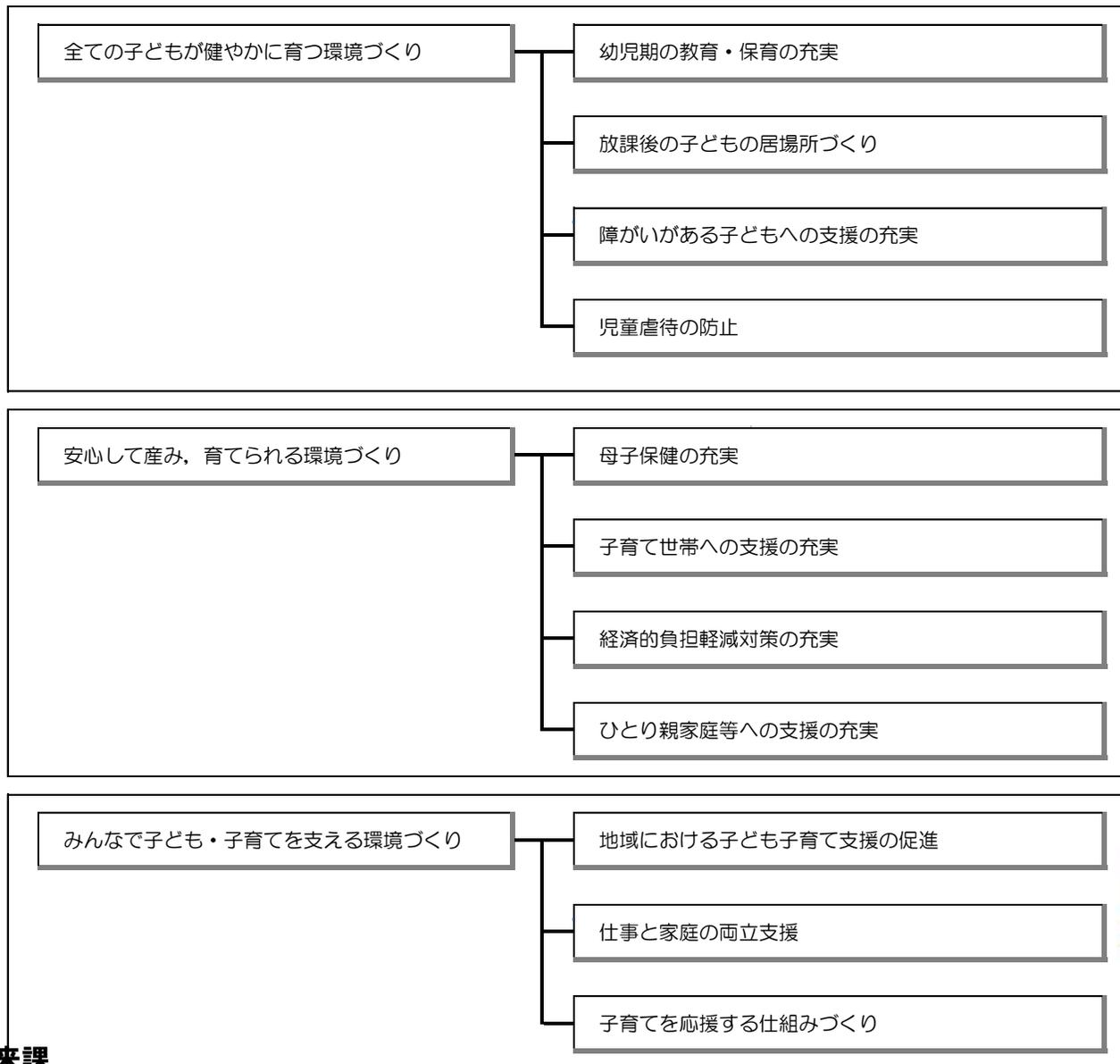
5 施策体系図



基本目標

実施施策

◆ 基本理念と3つの基本目標に基づき、施策を推進



6 盛岡市の子ども・子育て支援のイメージ



基本理念
あふれる子どもの笑顔と育てる喜び、
支えるみんなのあったかな手



【保護者】
安心して産み、
育てられる環境づくり

- 母子保健の充実
- 子育て世帯への支援の充実
- 経済的負担軽減対策の充実
- 支援を要する家庭への支援の充実



【全ての子ども・子育て家庭】

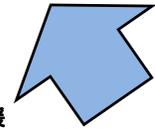
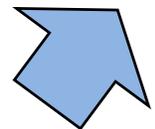


【子ども】
全ての子どもが健やかに
育つ環境づくり

- 幼児期の教育・保育の充実
- 放課後の子どもの居場所づくり
- 障がいがある子どもへの支援の充実
- 児童虐待の防止

【社会】
みんなで子ども・子育てを
支える環境づくり

- 地域における子ども子育て支援の促進
- 仕事と家庭の両立支援
- 子育てを応援する仕組みづくり



社会のあらゆる構成員が連携・協力して子ども・子育て家庭を支援



7 計画期間内に新規・拡充して取り組む事項



- 待機児童の解消 拡充
- 教育・保育の質の維持・向上 拡充
- 放課後の児童の居場所づくり 拡充
- 子育て世代包括支援センターの設置 新規
- 乳児家庭全戸訪問事業 拡充
- 子育てサロンなど、地域の相談支援体制づくりの促進 新規
拡充
- ワーク・ライフ・バランスの推進 新規
拡充



7-1 施策体系と主な新規・拡充項目

全ての子どもが健やかに育つ環境づくり



【施策の方向】

- ◆教育・保育の量と質を確保し、安全で安心して過ごせる居場所として、成長に応じた教育・保育が行われるよう支援
- ◆特別な支援を必要とする子どもへの適切な支援や対応を進め、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりを推進

●新規・拡充項目

◆待機児童の解消(教育・保育の量の拡充)【拡充】

- 認可保育所の整備, 認定こども園の移行支援, 地域型保育事業の導入
- 平成29年度には年間を通じた待機児童の解消へ

◆質の高い幼児期の教育・保育の提供【拡充】

- 処遇改善による保育士確保
- 施設及び事業の認可において国を上回る基準を定め, 教育・保育の質の向上に取り組む <例: 幼保連携型認定こども園 乳児室の面積基準 3.3㎡/人(国1.65㎡/人)>

5年間で500人
定員増

◆放課後の児童の居場所づくり【拡充】

- 設備及び運営基準を満たしていないクラブへの支援
- 未設置学区への整備方針の検討



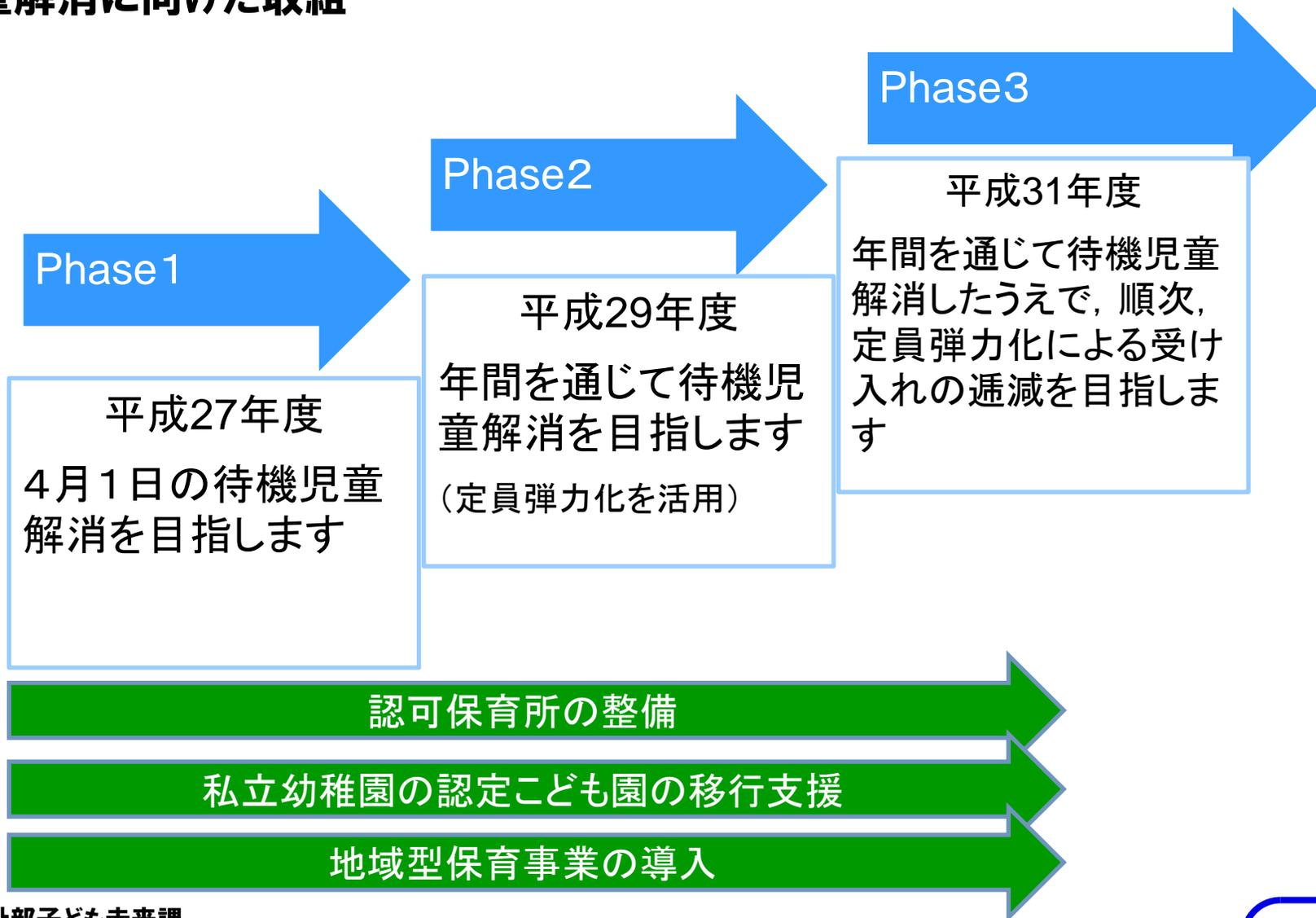
放課後児童クラブを利用できなかった児童数 平成26年度 **40人** ⇒ 平成31年度 **0人**

7-1 施策体系と主な新規・拡充項目

全ての子どもが健やかに育つ環境づくり



●待機児童解消に向けた取組



7-2 施策体系と主な新規・拡充項目

安心して産み、育てられる環境づくり



【施策の方向】

- ◆ 妊娠、出産、子育てに関する負担や不安、孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育てられるとともに、保護者がしっかりと子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら子育てを楽しみ、子どもの育ちを支えることができる環境づくりを進めます

●新規・拡充項目

◆子育て世代包括支援センターの設置【新規】

- 妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、ワンストップ拠点を設置
- 保健師等による妊産婦の状況把握、必要に応じて支援プランを策定

◆乳児家庭全戸訪問事業【拡充】

- 訪問職員の増員や在宅保健師等への委託により、実施率の向上



平成25年度訪問割合 **45.6%** → 平成29年度 **100%** に向上

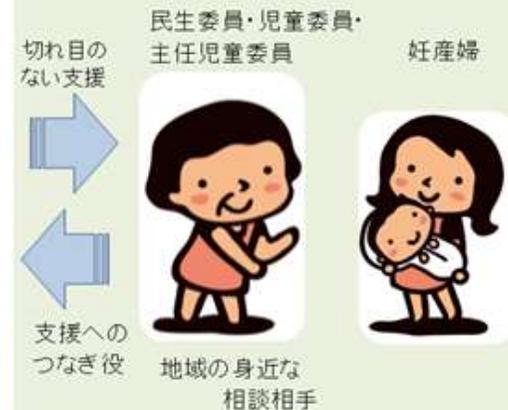


7-2 施策体系と主な新規・拡充事項 安心して産み、育てられる環境づくり



● 子育て世代包括支援センターのイメージ

【子育て世代包括支援センターと民生委員・児童委員・主任児童委員による妊産婦ワンストップ支援事業のイメージ】



(妊娠届や相談時に情報提供に関する同意を得て、関係機関や地域の子育て支援者間で情報を共有します)

- ◆ 妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点を整備し、切れ目のない支援を実施



7-3 施策体系と主な新規・拡充項目

みんなで子ども・子育てを支える環境づくり



【施策の方向】

- ◆ 市民や地域，企業，行政など多様な主体が，子ども・子育て支援について，関心と理解を深め，連携・協働して社会全体で子ども・子育てを支援する環境づくりを進めます。
- ◆ 子育てに関する不安や負担を和らげ，子育ての喜びを感じることができるよう環境づくりを進めます

● 新規・拡充項目

- ◆ 地域子育てサロンなど地域の相談支援体制整備の促進【新規・拡充】
 - 民生委員・児童委員・主任児童委員が行う子育て家庭を対象としたサロン活動が，より多くの地域で取組が進むよう，情報提供や働きかけを行う
 - 子育て世代包括支援センターと子育て世帯とのつなぎ役として，民生児童委員等地域の協力をいただく。
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進【新規・拡充】
 - 企業・国・県・関係団体と連携しながら，社会の多様な主体が子育てを応援する意識を高め，男女が共に仕事と家庭の調和のとれた生活できる環境の整備
 - 子育て支援に取り組む企業の入札参加資格審査における評価の導入



9 子ども・子育て支援事業計画の評価・推進



●成果指標の設定

実施施策ごとに成果指標を設定
成果指標(抜粋)

- ◆ 市民アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合

平成26年度(速報値) **15.5%** ⇒ 平成31年度 **40.0%**

- ◆ 市民アンケート調査「子育てをづらいと感じている」と答えた市民の割合

平成26年度(速報値) **19.3%** ⇒ 平成31年度 **14.5%**

●計画の評価

- ◆ 盛岡市子ども・子育て会議に報告
- ◆ 評価結果を施策や計画の見直し等に反映

●計画の推進

- ◆ 子ども・子育て支援は教育や商工労働, 男女共同参画, 住宅, 道路, 公園等のまちづくりなど多様な分野にわたる課題であり, 各部署における取組とともに, 互いに連携した総合的な取組が必要
- ◆ 市内の子ども・子育て支援に関わる事業者や各種団体, 民生委員, 児童相談所, 保健所, 教育機関等の関係機関との連携をより一層図りながら計画を推進



今後のスケジュール



時 期	項 目
平成27年1月	盛岡市子ども・子育て会議への諮問
平成27年2月	市議会全員協議会
平成27年2月	庁議
平成27年2月	パブリック・コメント 市民説明会・関係団体意見交換会
平成27年3月	子ども・子育て支援事業計画の市長決裁
平成27年4月	子ども・子育て支援新制度施行

